伊東市教育委員会定例会議事録

１　日　時　令和８年９月２４日（木曜日）
　　午後２時３０分～午後４時１５分
２　場　所　伊東市役所高層棟５階中会議室
３　出席者　教育長　森重　俊幸　　委　員　遠山　泰範
　　委　員　辻　恵　　委　員　北岡　ゆうこ
　　委　員　秋山　佳輝
４　事務局　教 育 部 長　萩原　智世子　　次長兼教育総務課長　杉山　宏生
　　幼児教育課長　石井　弘樹　　生涯学習課長　鈴木　康之
　　教育指導課主幹兼指導主事　佐藤　彰
　　教育総務課課長補佐　髙柳　仁美　　主幹　藤原　真紀
５　傍聴希望者　１人
６　議　題
⑴　教議第１４号　令和７年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について
⑵　教選第２号　伊東市部活動地域展開協議会委員の委嘱及び任命について
⑶　教選第３号　伊東市図書館協議会委員の委嘱について
⑷　市議会９月定例会の報告（大綱質疑・一般質問）
⑸　各課報告
７　会議の経過
⑴　秘密会の確認
⑵　議事録の確認
　令和８年４月、５月及び６月定例会の議事録について確認した。
　委員から、会議録の様式変更により簡潔で見やすくなった一方、会話の内容があると思い返しながら読めたので、具体的にどうしようということは今の段階ではないが、会議の流れや議論の内容を振り返ることができるよう、今後より良い記載方法になったら良いとの意見があった。
　その他に意見がなかったため、原案のとおり、議事録を承認した。
⑶　教育長報告
　８月３１日　市議会本会議（議案説明）
　９月　１日　校長会、吉田区長往訪
　　２日　阿部望氏打合せ、鎌田・川奈・十足区長往訪、伊東小校長往訪
　　３日　ＬＸ ＤＥＳＩＮＥ ＷＥＢ会議
　　７日　災害対策会議、多田氏来訪、市議会大綱・一般質問レクチャー
　　８日　市議会本会議（決算大綱質疑）
　　９日　市議会本会議（決算大綱質疑）、図書館協議会公募選定委員

会
１０日　市議会本会議（一般質問）
１１日　市議会本会議（一般質問）
１２日　第２９回伊東大田楽
１３日　伊東市市民劇場、伊東おやこ劇場
１４日　市議会本会議（一般質問・議案審議）
１５日　リトルシニア来訪、下田市・東伊豆町教育長来訪
１６日　福祉文教委員会、姉妹都市交歓学習会
１７日　事業創造レビューレクチャー、宇佐美幼保設計業務打合せ
１８日　星槎小田原学習センター来訪
１９日　第７回３バンド共演ライブ
２４日　教育委員会定例会、荻・松原区長往訪

⑷　教議第１４号　令和７年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について

（事務局　説明）

令和８年７月定例会で個人評価シートについて議決した後、８月１８日に学識経験者２人へ評価を依頼し、その意見を報告書に反映しているとの説明があった。

報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第１項に基づき市議会へ提出するとともに、ホームページで公開する予定である。

委員から、学識経験者の意見にある「教育長不在期間の影響等について、情報発信を行うこと」の重要性について発言があり、教育委員会の状況、改善された点、滞っている点等について、今後も正確かつ丁寧に情報発信していく必要があるとの意見があった。

審議の結果、教議第１４号は原案のとおり決定した。

⑸　教選第２号　伊東市部活動地域展開協議会委員の委嘱及び任命について

（生涯学習課長　説明）

議案の表題について、当初「委嘱について」となっていたものを「委嘱及び任命について」に訂正する旨の説明があった。

本協議会は、伊東市立中学校の部活動について、生徒がスポーツ及び文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するとともに、部活動の段階的な地域展開に関する課題に総合的に取り組むことを目的として設置するものである。

委員は９人で、下記の委員で構成され、任期は２年間である。

・　伊東市スポーツ協会の代表
・　伊東市文化協会の代表
・　伊東市立中学校長
・　伊東市立中学校ＰＴＡの代表
・　生涯学習課長
・　教育指導課長
・　その他教育委員会が必要と認める者

委員からは、委員候補者の選定方法について質問があり、市民や保護者への情報共有をより丁寧に行い、今後のスケジュールや学校選択等に関わる情報を適切に発信してほしいとの意見があった。

事務局からは、各関係団体や学校、ＰＴＡ、教育委員会関係者等から構成する考え方について、また必要に応じて今後、委員を追加する可能性についても説明があった。認定クラブについては令和９年度の大会参加等を見据え、できる限り早期に認定基準等を整備する方向で検討していること、児童生徒及び保護者へのアンケートを実施し、基本的な構想等を作成する予定であることが説明された。

審議の結果、教選第２号は原案のとおり決定された。

⑹　教選第３号　伊東市図書館協議会委員の委嘱について

（生涯学習課長　説明）

伊東市立図書館条例に基づき、図書館協議会委員８人を委嘱するもので、任期は２年間である。下記の委員で構成される。

・　学校教育及び社会教育の関係者
・　家庭教育の向上に資する活動を行う者
・　学識経験者
・　公募による市民（在住、在勤又は在学）

公募委員について、５人の応募者から２人を選考したこと、知識・姿勢・市民全体の立場に立った考え方・論旨の明確さ等の基準に基づき、申込書及び作文を審査したことについて説明があった。

審議の結果、教選第３号は原案のとおり決定した。

⑺　市議会９月定例会の報告（大綱質疑・一般質問）

（教育部長　説明）

令和７年度決算大綱質疑及び一般質問について報告があった。

決算大綱質疑では、８人の議員から９０項目の質疑があり、そのうち教育部関係は３人の議員から８項目であった。主な内容は下記のとおりである。

・　放課後児童健全育成事業
・　就学援助
・　いじめ・不登校対策
・　いじめ重大事態
・　新図書館建設中止に伴う中央会館の維持管理
・　スクールバスの利用状況
・　学校施設の空調設備工事
・　学校給食費無償化　等

一般質問では、１１人の議員から１１１項目の質疑があり、そのうち教育部関係は７人の議員から３０項目であった。主な内容は下記のとおりである。

・　北中学校の閉校に向けた協議・スケジュールについて
・　中学校部活動の地域展開について

・　スポーツ振興に関する取組について
・　教育支援センター、フリースクールへの交通費補助について
・　学校施設の維持管理について
・　学校給食代替対応補助金制度について
・　学校施設の防火管理体制について
・　体育館の空調設備について
・　放課後児童クラブの現状と課題について　等

また、令和９年度予定の機構改革に伴い、子ども未来部が創設され、幼児教育課が教育部から離れる予定であることについて報告があった。今後、幼稚園関係事務について教育委員会から市長部局へ事務委任するための条例・規則等を整備する予定である。

教育長から、今回の議会では総務・施設管理関係の質問が多かったこと、特に部活動の今後について関心が高かったことから、今後も把握している情報を適宜発信していくとの説明があった。

⑻　各課報告

①　教育総務課

１０月１日付けの人事異動について報告があった。今回の異動は比較的小規模で、幼稚園教諭及び保育園保育士の異動はなく、事務局職員を中心とする異動となる。

また、体育館への空調設備整備について、災害時の避難所としての機能も考慮し、まず伊東小学校・宇佐美中学校への設置を進める方向で検討しているとの報告があった。設計・施工を含め複数年度にわたる整備となる見込みであり、空調設備が整備されるまでの対応として、各校への移動式スポットクーラーの導入及び電源確保についても検討している。

②　幼児教育課

１０月１日から、保育園における紙おむつのサブスクリプションサービスを導入するとの報告があった。保護者による紙おむつへの記名や持参等の負担を軽減するとともに、園側の個別管理業務を軽減し、保育の質の向上につなげることを目的としている。あわせて、導入事業者との間で、災害時の紙おむつ・おしりふき等の提供支援及び保育士の専門性向上に関する研修動画の提供等について協定を締結する予定である。

③　生涯学習課

第６１回伊東オレンジビーチマラソンについて報告があった。

・　開催日は令和９年１月１７日
・　１０ｋｍ、５ｋｍ、２ｋｍコースの３種目
・　ゲストランナーは吉田響選手
・　参加募集は９月１５日から１１月９日

青少年育成プログラム「みち」について、８月５日から７日まで実施した研修

の成果物を１０月１日まで市民ロビーに展示しているとの報告があった。

④　教育指導課

生徒指導報告（秘密会）

⑼　各課報告に対する意見

委員から、紙おむつサブスクリプションについて、保護者及び園双方の負担軽減が期待されるとの意見があり、導入後の状況についても報告してほしいとの要望があった。

また、台風による学校施設等への影響について、部活動の地域展開についての質問があった。

事務局から、学校では雨漏り等の通常の施設上の問題は一部で確認されたものの、大きな被害はなかったこと、保育園・生涯学習施設等についても、避難情報等に応じて休園・休館等の対応を行ったとの報告があった。

部活動の地域展開については、現時点で認定を検討している５団体へのヒアリングを実施している。下記の意見が出ている。

・　認定基準
・　活動時間
・　指導者
・　保護者との連絡調整
・　移動方法　等

今後、各団体の活動状況、会費、必要経費等を把握するためのアンケートを実施し、協議会での検討資料とする予定である。

⑽　その他委員からの意見

部活動の地域展開について、従来の学校部活動とは異なる仕組みとなることを踏まえ、保護者・生徒に対して制度の全体像や選択肢を分かりやすく説明する機会を設ける必要があるとの意見があった。

また、図書館について、他市の図書館を視察した経験を踏まえ、学習スペース、子ども向けの設備、地域資料、交流スペースなど、多様な利用者が使いやすい施設の在り方について意見があった。

市のホームページについても、保護者や市民が必要な情報を安易に見つけられるよう、情報の整理や分かりやすい発信方法を検討してほしいとの意見があった。

適正配置・学校統合については、今後の計画やスケジュールについて、関係する家庭が早期に見通しを持てるよう、進捗状況を適切に情報発信してほしいとの要望があった。

８　今後の日程

１０月定例会は、１０月２７日（火）午後２時３０分から、５階中会議室で開催することを確認した。

１１月定例会については協議の結果、１１月２４日（火）午後２時３０分に開催することとなった。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長　　森重　俊幸

委　員　　遠山　泰範

書　記　　藤原　真紀